

ISO9000,ISO14001

マネジメントシステム構築入門

第5章 統合マネジメントシステムと、これからの活動

5.1 統合マネジメントシステム

5.2 これからの活動

西村経営支援事務所

<http://www.nsweb.biz/>

1

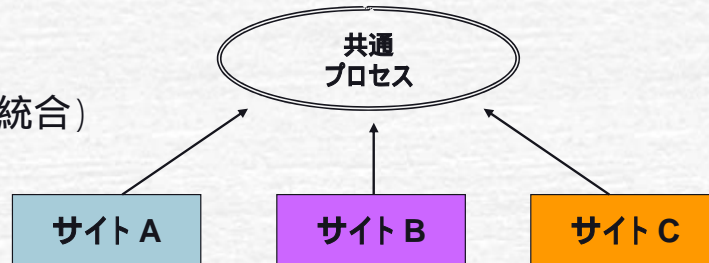
この章では、統合マネジメントシステム構築の基本的な考え方と、これからの活動について説明します。

5.1 統合マネジメントシステム

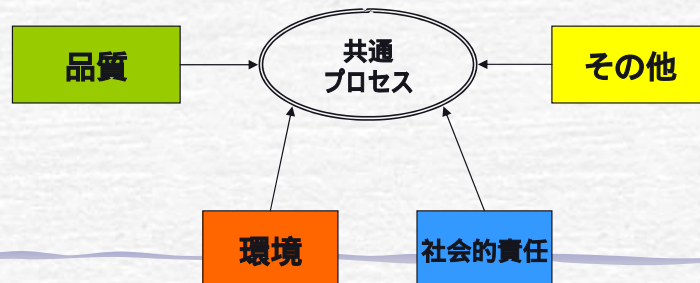
1) 統合とは何か？

サイト間

(地域・場所間の統合)



マネジメントシステム間



2

組織によってマネジメントシステムの統合の意味するところは違っています。統合には、サイト間の統合とシステム間の統合があります。

・ サイト間：

複数のサイトでそれぞれ個別にシステムが構築されている場合にこれを統合することをさします。

例えば、IBM社は世界各国で構築していた環境マネジメントシステムを2001年に統合して一つのマネジメントシステムとしました。統合認証の有意な点の1点目は、発展途上国における環境事故の防止です。これまでの先進国で起きた事故の情報を踏まえたEMSによって、発展途上国は環境事故を未然に防ぐことができます。2点目は、同一のEMSでの活動により、情報の一元管理が可能なことです。3点目が企業倫理の透明性です。第三者認証によって全世界共通のEMSの整合性を確認することで企業の透明性が高まり、会社全体としての企業倫理、環境への一貫した取り組み姿勢が外からよく見えるようになります。

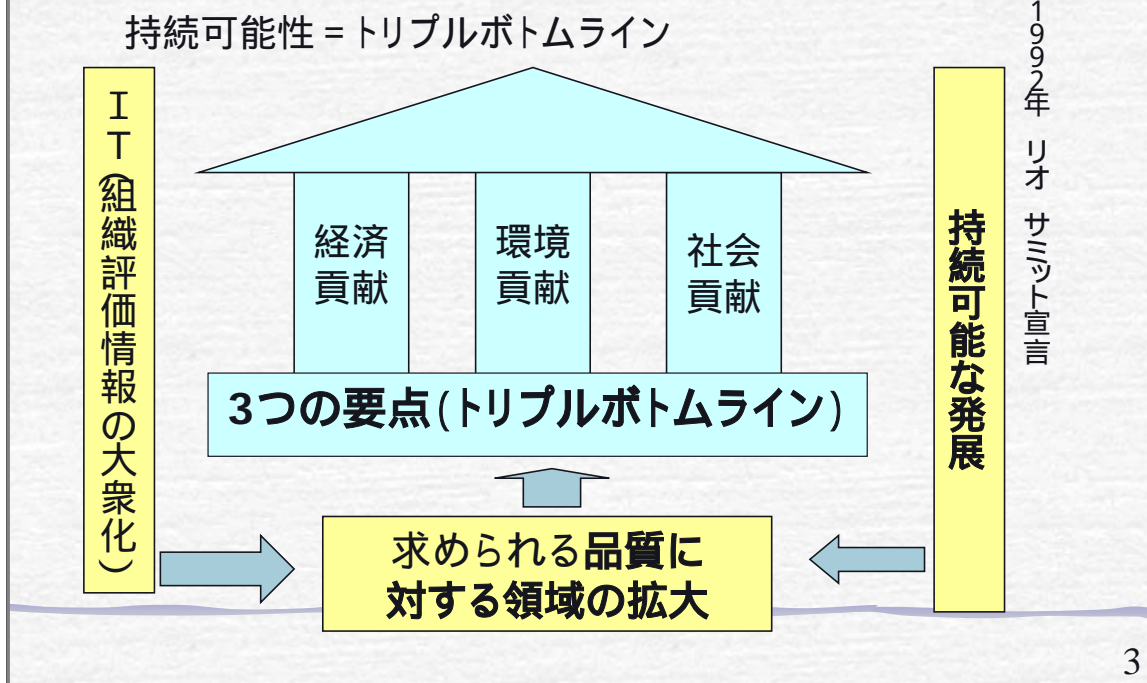
・ システム間：

1つのサイト内で、品質マネジメントシステム、環境マネジメントシステム、倫理法制マネジメントシステムといったように幾つかのマネジメントシステムを構築するのではなく、これらを含めた1つのマネジメントシステムを構築することを言います。

これから、後はシステム間の統合に絞って話を進めます。

5.2 統合マネジメントシステム

2) マネジメントシステム間の統合



私たちの社会は、持続可能な発展が基本となっています。

持続可能な発展とは「将来の世代が自らの欲求を充足する能力を損なうことなく、今日の世代の欲求をみたすような発展」と定義されています。

1992年のリオサミット以来この考え方が世界的に受け入れられ、インターネットの発達に伴って、組織活動を監視するようになりつつあります。

持続可能な発展とは、経済、社会、環境がバランスをとって組織活動を進めて行くことでもあります。

見方を変えれば、組織に求められる品質の領域が経済から環境、社会にまで広がったともいえます。

経済：顧客に対する製品・サービス

信義則に基づく取引関係

従業員の雇用環境

株主の満足、収益性

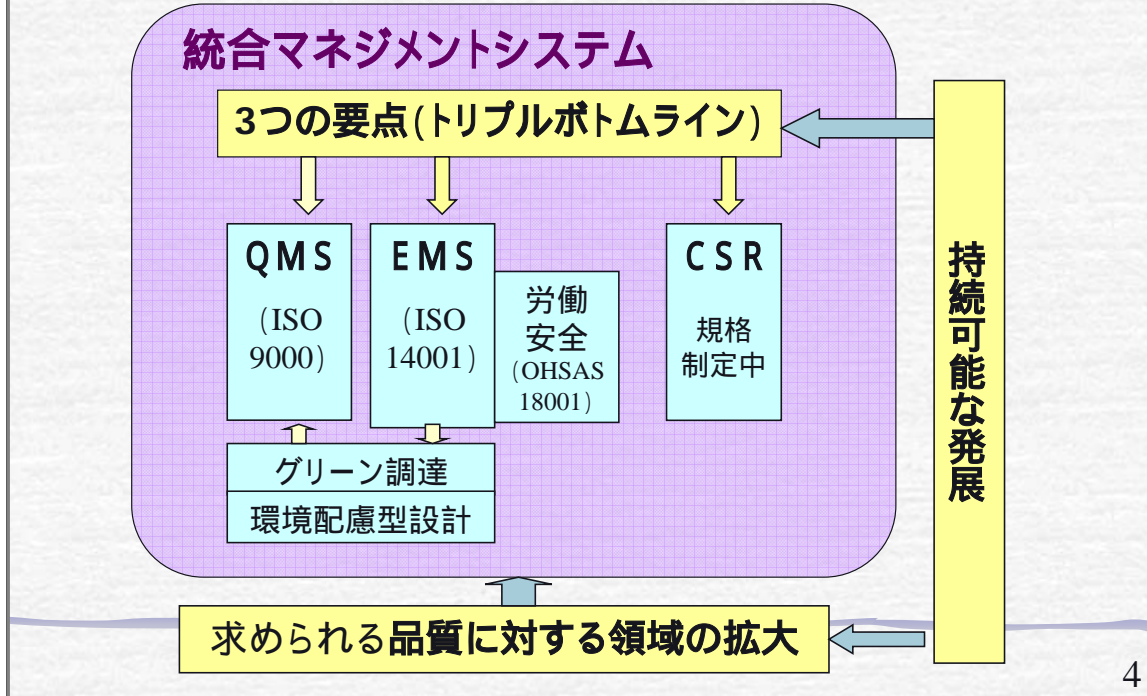
環境：原材料、エネルギー、廃棄物

法の遵守、生物多様性他

社会：労働慣行、人権、倫理など。

5.1 統合マネジメントシステム

2) システム間の統合



これらのトリプルボトムラインに対して、それぞれのマネジメントシステム規格があります。

第3章で説明した品質マネジメントシステム（QMS）、

第4章で説明した環境マネジメントシステム（EMS）、

社員の健康や労働安全衛生のマネジメントする労働安全衛生マネジメントシステム規格（OHSAS）、

そして、企業の社会的責任や倫理法制をマネジメントする社会的責任マネジメントシステム規格（CSR）があります。

組織のマネジメントの実行部門では、それぞれ別々に活動していません。それぞれの業務の中にこれらの要素が含まれています。

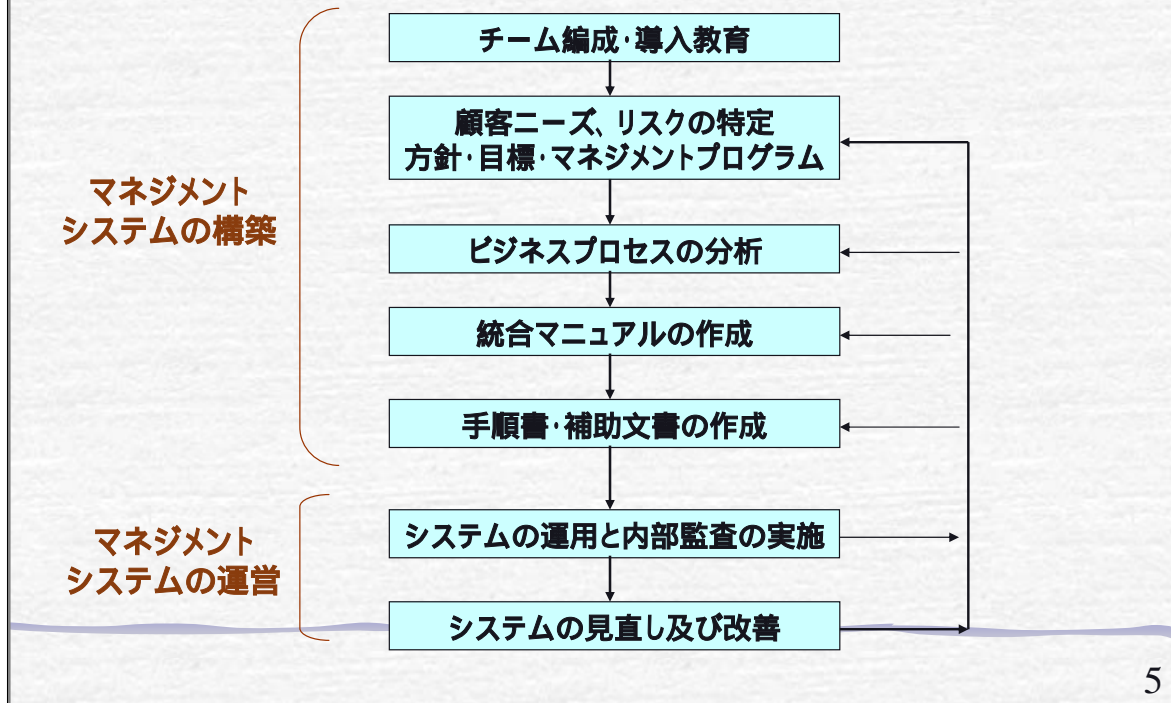
究極の統合マネジメントシステムは、これら全てを含めたものとなるでしょう。マルコムボルドリッジ賞や日本経営品質賞の枠組みには、これら全ての要素が含まれています

OHSAS = Occupational health and safety management systems

CSR = Corporate Social Responsibility

5.2 これからの活動

1) マネジメントシステム構築の手順



これからの活動について説明いたします。

この図はマネジメントシステム構築までの一般的ステップを書いたものです。

最初に推進チームを編成し、導入教育を行います。今皆様が受けている内容が導入教育に当たります。

次に重要な顧客の範囲とニーズ、環境側面、危険源などの著しいリスクを特定します。ここで特定された内容と組織の基本理念に従って、方針・目標を設定し部門に展開します。

次にビジネスプロセス、特に付加価値を与えるコアプロセスと、それを支援する支援プロセスを特定し、それぞれのプロセスの評価指標を設定します。

これらの作業が終わった後に、マニュアルと目的を達成するための業務手順書を作成します。

作成したマニュアル・業務手順書は関連する社員に教育し、運用します。

次に運用がうまく行っているかどうかを内部監査により確認します。

内部監査の結果や、顧客のフィードバック情報、目標達成状況などの情報を分析し、マネジメントシステムが有効に機能しているかをレビューします。

その後に認証審査を受けることになります。

5.2 これからの活動

2) スケジュール

	1月目	2月目	3月目	4月目	5月目	6月目	7月目	8月目	9月目	10月目	11月目
Step1	➡	(チーム編成と導入教育)									
Step2		➡	(環境側面の特定・リスクアセスメント) (方針・目標・マネジメントプログラム)								
Step3			➡	(ビジネスプロセスの見直し)							
Step4				➡	(統合マニュアルの作成)						
Step5	(手順書・記録フォームの作成)				➡						
Step6	(要領書等のスタッフへの教育) (内部監査員養成・内部監査実施)					➡					
Step7					(マネジメントレビュー)		➡			(運用)	
審査								文書		実地	

6

これは、統合マネジメントシステムの構築から認証までの活動スケジュール表の例です。マネジメントシステム構築から認証取得までの期間は、組織の複雑さや、推進体制・時間によって若干変わります。

なお、当事務所では、eラーニングをご活用いただきながら、解らない点を追加コンサルティングや研修で補うことにより、他よりも低コストでマネジメントシステムを構築できるメニューも用意してあります。

当事務所のホームページに内容を紹介させていただいておりますので参照下さい。また、不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。

5.2 これからの活動

3) 認定証

認定機関

… 国にひとつ
英国 UKAS
日本 JAB など

審査登録機関

(認証機関)

ここが審査を行い
認証書を発行する



7

認証審査で適合が証明されると、審査登録機関よりこのような認定証が発行されます。統合マネジメントシステム審査では、品質、環境、労働安全衛生などをまとめて審査しますが、認定証はそれぞれ単独に発行されます。

5.2 これからの活動

4) 認証取得後は

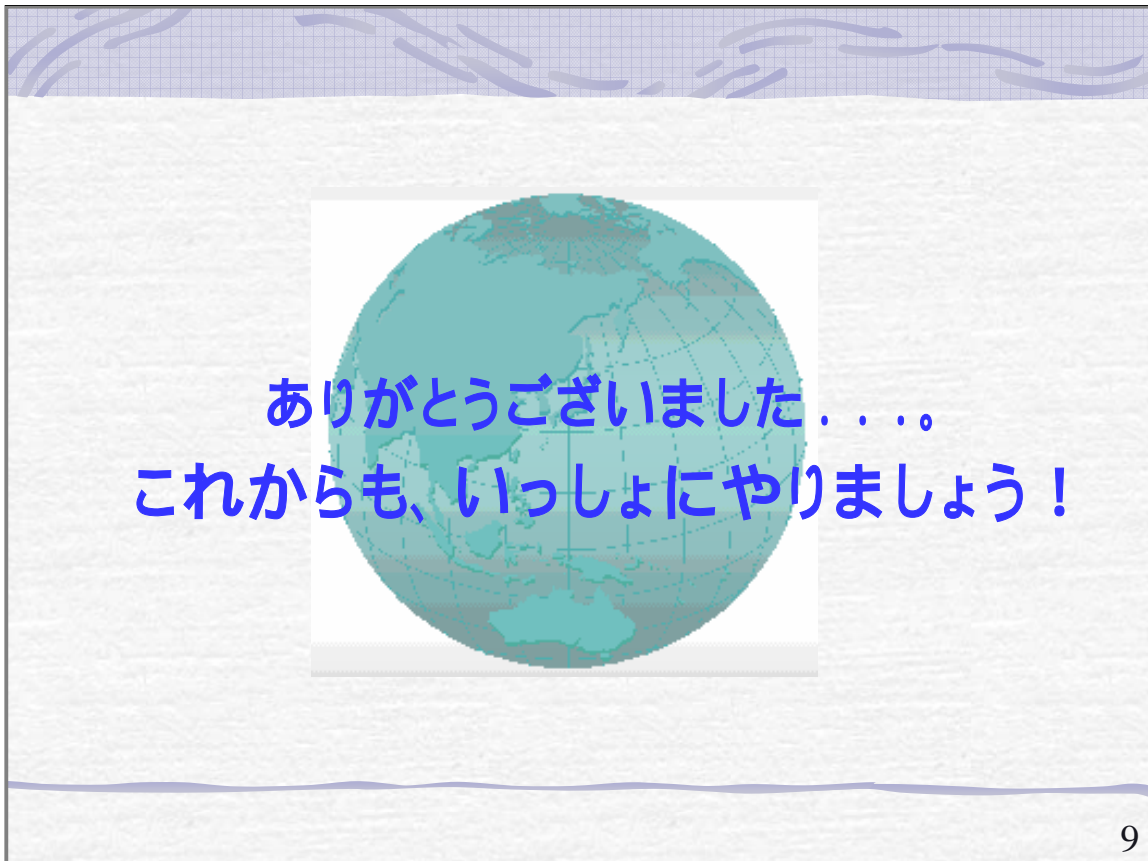
認証機関によるサーベランス・更新審査

- ・ 6ヶ月または1年毎に部分的な審査がある
但し、全部門を3年で一巡する
 - サーベランスー

- ・ 3年目に全部門の審査がある
 - 更新審査ー

8

認証取得後は、認証機関より6ヶ月又は1年ごとの定期審査があります。
また、3年ごとに更新審査があります。



これで入門教育を終わりますが、次に理解度テストがありますので確認のため、受けてみて下さい。

eラーニングでは、解らない箇所は、振り返って何度でも聴き直すことができることが利点です。

ご静聴ありがとうございました。

eラーニング・内部監査員研修あるいはコンサルティングを通して、マネジメントシステムの構築のお手伝いをさせていただければ幸いです。

これからも一緒にやりましょう。